

令和元年度第2回横須賀市再犯防止対策連絡会議 会議録（要旨）

- 1 日時 令和2年1月29日（水）10時から
- 2 場所 横須賀市役所 302 会議室
- 3 出席者
委員 18名中18名出席
関係者 オブザーバーとして、東京矯正管区から1名出席
事務局 横須賀市市民部長、市民生活課職員2名
- 4 資料
 - (1) 横須賀市再犯防止対策連絡会議 委員名簿
 - (2) 再犯防止推進計画加速化プラン
 - (3) 初犯者・再犯者別 署別 検挙人員
 - (4) 有職・無職別の再犯率（前回横浜保護観察所提供資料から）
 - (5) 保護観察終了時に無職である者の数及びその割合
 - (6) 横須賀刑務支所での就労支援の実情
 - (7) 久里浜少年院における就労支援の実情
 - (8) 保護観察所における就労支援
 - (9) 「入札参加資格に「協力雇用主」の評価項目を追加します」
 - (10) よこすか就職応援ポータルサイト
 - (11) 生活困窮者及び生活保護受給者に係る就労支援・就労体験について
- 5 委員提供資料
 - (1) コレワーク 矯正就労支援情報センター（当日配布）
 - (2) こけこっこー通信 No.4、号外（当日配布）
- 6 議事
 - (1) 再犯防止推進計画加速化プランについて
東京矯正管区から、資料2に沿って令和元年12月に犯罪対策閣僚会議で決定されたプランについて説明。
 - (2) 検挙人員から見た横須賀市の再犯の状況について
事務局から、資料3に沿って市内3警察署及び県内の刑法犯検挙人員数、人口10万人あたりの検挙人員数等を説明。

【主な質疑等】

- ・資料に掲載していない特別刑法犯（薬物）の市内3警察署合計の検挙人員は、覚せい剤取締法が40件、麻薬等取締法が2件、大麻取締法が28件である。第1回会議で、本市は覚せい剤の保護観察事件の割合が高いとの説明があったが、全国、県と比較しても高い（人口あたりの検挙人員数）傾向がある。

- ・横須賀署管内における振り込め詐欺など特殊詐欺の発生件数は、微弱から横ばいの状況で推移している。被害金額は若干上がっている。

(3) 就労支援の現状と課題について

ア 事務局

- ・資料4に沿って保護観察終了者の有職・無職別の再犯率について説明。
- ・資料5に沿って保護観察終了時に無職者の数・割合について説明。

イ 横須賀刑務支所

資料6に沿って横須賀刑務支所における指導や環境整備について説明。

ウ 久里浜少年院

資料7に沿って久里浜少年院における指導や環境整備について説明。

エ 横浜保護観察所

資料8に沿って保護観察所の取り組みについて説明。

オ 横須賀公共職業安定所

公共職業安定所との連携について説明。

カ 横須賀保護司会

保護司活動における取り組みについて説明。

キ 事務局

- ・資料9に沿って協力雇用主に対する本市入札参加資格審査における優遇措置について説明。
- ・資料10に沿って本市ホームページで経済企画課が担当する就労支援と、掲載される機関との連携状況等について説明。

ク 横須賀市生活福祉課

資料11に沿って、生活困窮者等への就労支援関係について説明。

引きこもりの問題は大変難しく、多様な状況等の中で相談を受ける。引きこもりの方の就労体験などのマッチング機能と、居場所としての機能を備える「ねくすと」に1年以上通い、マッチングや就労体験等を行っても、社会につながらない方がいる。本人の状況により、すぐに就職に結びつく方もいるし、1年以上通っても未だつながらない方もいるなど様々なので、まず相談に来ていただきたい。

【主な質疑等】

- ・保護観察中の方にかかわる住居支援については、いろいろなケースがあるが、住居がなくなるのは保護観察として根幹にかかわるため、新しい住まいを確保することは、まず取り組むべきものである。
- ・更生保護施設に委託できる期間中に、住み込みの就職先を調整したり、福祉に相談して生活保護の調整をしたり等あるが、十分な自立資金が期間中に貯まらないため、次の自立先を確保するのが非常に難しい状況である。
- ・国として再犯防止推進を進めているが、どれくらい人、予算をかけて、どれくらい犯罪

件数が減って、矯正施設の必要な経費も減ったし、犯罪被害としてこれだけ減ったというものが今後出てくることが望ましい。本当に社会から応援されるには経済的なペイも含めて、今後数字として求められると思うので、今から記録、把握をし、後に継承していくことが大事である。

- ・国の目指している再犯防止施策のパッケージが、地域で誰しも受けられているサービスについて、罪を犯したこと、非行少年だったことをきっかけにサービスが届いていないことがないか、既存のサービスが届いていたら、犯罪に至らなかった面が多くあるため、そこに届かせていこうという考えが根底にある。再犯防止のためというよりも、まずはサービスをとという点を確認しておきたい。その意味で再犯防止について、このぐらいのコストをかけたから、このぐらいの効果があったということを表すのは少し難しい。令和2年度末までを対象期間とし、37の自治体で実施している地域再犯防止推進モデル事業では、効果検証の取組みもお願いしている。そこで一定の結果が出ると思う。
- ・最近、福祉の分野では「我が事・丸ごと」とのキャッチフレーズで、包括的なケアシステムの組み立て等に取り組んでいる。帰住先についても同じような視点で、その地域の社会の一員である罪を犯した人や非行少年が再び罪を犯すことのないように支えていくことは、地域社会のためにもなることだと思う。
- ・就労支援に関して、法務省矯正局ではコレワーク（矯正就労支援情報センター）の取組みをしている。出所者であっても雇ってみたいという事業主と、仕事が決まっておらず釈放が近づいてきた受刑者、少年院在院者とのマッチングを図る仕組みである。現在、東京と大阪に設置され、今後さらに増やして、よりサポート体制を厚くしていく。配布したこけこっこー通信No.4では、コレワークの実績、地方公共団体と連携した取組みについて触れている。

【閉会・事務連絡】

今回は7月開催を予定している。ご協力をお願いしたい。